

京都市告示第180号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和6年5月23日

京都市長 松井孝治

(指定里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	上弓削上ノ段里9号	右京区京北上弓削町上ノ段11番地の1地先 同町7番地の1地先	
2	上弓削上ノ段里10号	右京区京北上弓削町上ノ段4番地地先 同町3番地の2地先	

(廃止里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	清水里0007号	東山区下河原町463番地の25地先 同町463番地の29地先	

(一部廃止里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	上弓削上ノ段里6号	右京区京北上弓削町上ノ段8番地地先 同町10番地の1地先	

(建設局土木管理部道路明示課)